

子育て

養育費

養育費に関する公正証書作成等費用の助成

養育費の取り決めにかかる、公正証書の作成等費用に対し、給付金を支給します。

▶対象

つぎのすべてに該当する方

- (1)ひとり親家庭の方、または離婚協議中で離婚後に子を扶養する予定の方
- (2)養育費の取り決めに関する公正証書などを作成した方

▶対象費用

- ・公正証書の作成にかかる公証人手数料
- ・家庭裁判所の調停申立または裁判にかかる収入印紙代、戸籍謄本など取得代、裁判所からの連絡用切手代

窓口 生活福祉課 ひとり親家庭支援係 ☎ 5984-1319

ADR費用の助成

養育費の取り決めのために認証ADR(裁判外紛争解決手続)事業者を利用した際の費用に対し、給付金を支給します。

▶対象

つぎのすべてに該当する方

- (1)ひとり親家庭の方、または離婚協議中で離婚後に子を扶養する予定の方
- (2)令和5年4月以降に養育費の取り決めのために認証ADR事業者を利用した方

▶対象費用 申込費用と第1回調停費用

▶上限額 5万円

窓口 生活福祉課 ひとり親家庭支援係 ☎ 5984-1319

育児支援

育児支援ヘルパー

産前産後の体調不良などにより、家事支援を必要とする家庭に、日常的な掃除・洗濯・食事の支度などをお手伝いするヘルパーを派遣します。

- ▶ **対象** 妊娠中～子どもが2歳になった月の末日
- ▶ **利用日時** 月～土曜（祝休日を除く） 午前9時～午後5時
- ▶ **利用限度時間** 36時間

※低体重児を出産された方、切迫早産・切迫流産の診断を受けた方、多胎妊産婦、20歳未満で出産された方などは104時間

- ▶ **利用料金** 1時間 1,000円

※低体重児を出産された方、切迫早産・切迫流産の診断を受けた方、20歳未満で出産された方などは1時間 500円

※多胎妊産婦は1時間 300円

※生活保護受給世帯、住民税非課税世帯などは免除



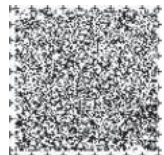
窓口 子ども家庭支援センター 育児支援係 豊玉北5-28-3 ☎ 5984-5673

子育てスタート応援券

出生・転入された2歳未満のお子さんがあるご家庭にお送りしています（1歳以上で転入された場合は交付申請が必要です）。育児支援ヘルパー事業、助産師や産科医療機関による相談・ケアなど、産後ヨガなどの子育て支援講座、ファミリーサポート事業、子ども家庭支援センター内びよびよで実施する乳幼児一時預かり事業または民設子育てのひろば一時預かり事業にご利用いただけます。



窓口 子ども家庭支援センター 育児支援係 豊玉北5-28-3 ☎ 5984-5673



子どもを預ける

保育園など

区役所などで配布の冊子「保育利用のご案内」の最新版、または区ホームページでご確認ください。



窓口

- | | | |
|---------------------|------------------|-------------|
| ● 入園について | 保育課入園相談係 | ☎ 5984-5848 |
| ● 保育の必要性の認定・保育料について | 保育課保育認定係 | ☎ 5984-1479 |
| ● 障害児保育について | 保育課保育支援係 | ☎ 5984-1491 |
| ● 地域型保育事業について | 保育課地域型保育事業係 | ☎ 5984-5845 |
| ● 認定こども園について | 学務課幼稚園係 | ☎ 5984-1347 |
| ● 練馬こども園について | こども施策企画課こども施策担当係 | ☎ 5984-1522 |

学童クラブ

保護者の就労などにより、主に放課後の時間帯に保育を必要とする小学生が対象です。年齢が異なっても、仲間となって楽しく遊び、共に過ごすことで豊かに育つための事業です。事前の申込が必要です。詳しくは区ホームページをご覧ください。



窓口 子育て支援課 放課後対策第一係 ☎ 5984-1519

子
育
て

ねりっこクラブ

「学童クラブ」と「ひろば事業」それぞれの機能や特色を維持しながら、運営を一体的に行う事業です。学童クラブと同様の「ねりっこ学童クラブ」と、実施校の児童なら誰でも利用できる「ねりっこひろば」があります。「ねりっこひろば」は授業終了後や夏休みなどに、小学校内で過ごすことができる事業で、児童をお預かりするものではありません。どちらの事業も、利用には事前の申込が必要です。詳しくは、区ホームページをご覧ください。



窓口 子育て支援課 放課後対策第一係 ☎ 5984-1519

民間学童保育「放課後児童等の広場」

社会福祉法人などが運営している学童クラブです。児童のいない午前中などに乳幼児親子の交流の場を提供している施設もあります。詳しくは区ホームページをご覧ください。



窓口 子育て支援課 放課後対策第二係 ☎ 5984-1078

子どもの居場所づくり支援事業

日々の生活や学習について、心配事や不安を抱えているお子さんと保護者を対象に、「子ども支援員」の家庭訪問による支援と、区内2か所の「居場所」での学習サポートや遊び・イベント・体験活動などを通じた仲間づくりなどの支援を行っています。

▶ **対象** 小学1年生～高校生年代の子どもと保護者

▶ **利用料** 無料

▶ **家庭訪問による支援内容**

登校や進路への不安などの相談、登校支援、個別での学習支援

▶ **居場所での活動**

ものづくり、音楽、運動、料理、学び直しや高校進学支援など

中学・高校生向けの勉強会（テスト勉強や受験勉強、高卒認定試験の勉強など）

▶ **利用時間**

高校生年代	午前10時～午後8時（月～金曜）
小・中学生	午後3時30分～午後5時30分（月～金曜）

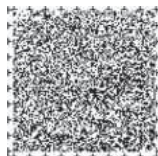
このほか、高校生年代と中学生を対象に週2回勉強会を開催しています。

詳しくは下記窓口へお問い合わせください。

窓口

- 生活保護受給者 担当のケースワーカー
- 生活保護受給者以外の方 生活福祉課 自立促進支援係 ☎ 5984-4698

子
育
て



子どもショートステイ(短期入所)

保護者の疾病、出産による入院や就労などにより、ご家庭で養育することが困難なときにお子さんを宿泊でお預かりします。 ※事前面談・登録(要予約)が必要です。

なお、保育園などへの送迎サービス(有料)の利用もできます(下記の③の施設を除く)。また、③の施設は宿泊を伴わない日帰り利用もできます。



▶ **対象** 生後2か月～18歳未満 ※施設などにより異なります。

▶ **利用期間** 原則として、月6泊まで

▶ **利用料金**

1泊2日 6,000円(以後1日3,000円加算)

※③の施設は1泊2,500円(日帰りは1回1,500円)

※送迎サービスは1回・1人1,060円が別途必要です。

※住民税非課税世帯、生活保護受給世帯、多胎児世帯は減免制度があります。

▶ **利用方法**

利用希望日の前月初日から、土・日曜・祝休日を除く3日前までにお申し込みください。①・

②は施設へ直接お申し込みください。③・④は子ども家庭支援センターへお申し込みください。

▶ **実施施設・問合せ**

	所在地	電話
① 陽だまり荘	豊玉南 3-32-35	☎ 3991-7893
② 東京都石神井学園	石神井台 3-35-23	☎ 3996-4191
③ 聖オディリアホーム乳児院	中野区上鷺宮 5-28-28	☎ 5971-8071
④ 登録家庭	区内 12 か所	—

窓口 子ども家庭支援センター 育児支援係 豊玉北 5-28-3 ☎ 5984-5673

子どもワイライтステイ(夜間一時保育)

保護者の出張や残業などにより、保育園のお迎えに間に合わない場合などにお子さんをお預かりします。 ※事前面談・登録(要予約)が必要。なお、保育園などへの送迎サービス(有料)の利用もできます。



▶ **対象** 2歳～小学6年生(③の施設は18歳未満まで)

▶ **利用時間** 午後5時～午後10時

▶ **利用料金** 1回2,000円

※送迎サービスは1回・1人1,060円が別途必要です。

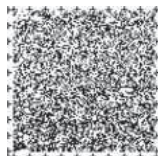
※住民税非課税世帯、生活保護受給世帯、多胎児世帯は減免制度があります。

▶ **利用方法**

利用希望日の前月初日から3日前(①・②は日曜・祝休日を除く。③は土・日曜・祝休日を除く。)までに、施設へ直接お申し込みください。

▶ **実施施設・問合せ**

	所在地	電話
① 練馬びよびよ(ひろば室)	豊玉北 5-18-12	☎ 3993-8200
② 光が丘びよびよ (一時預かり室)	光が丘 2-9-6 光が丘区民センター6階	☎ 5997-7763
③ 東京都石神井学園	石神井台 3-35-23	☎ 3996-4191



乳幼児一時預かり

保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わずお子さんをお預かりします。

※事前面談・登録（要予約）が必要です。



▶ **対象** 生後6か月～就学前の児童

▶ **利用料金**

3時間（1単位）あたり 0歳 2,000円、1歳以上 1,500円

▶ **利用方法**

親子での事前面談・登録（要予約）の上、利用日の前日午後3時までにお申し込みください。

▶ **実施施設・利用日・時間・問合せ**

	電話	利用日	利用時間の単位
練馬びよびよ（一時預かり室） 練馬 1-17-1 ココネリ 4階	☎ 6758-0142	日～土曜	①午前9時～正午 ②正午～午後3時 ③午後3時～午後6時
光が丘びよびよ（一時預かり室） 光が丘 2-9-6 光が丘区民センター6階	☎ 5997-7763		
貫井びよびよ 貫井 3-25-15	☎ 3577-9823		
大泉びよびよ 東大泉 5-35-1	☎ 3925-6716	日・水曜	①午前10時～午後1時 ②午後1時～午後4時
関びよびよ 関町北 1-21-15	☎ 5991-4711		

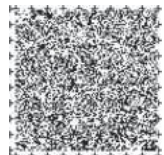
病児・病後児保育

保育所に通っているお子さんが、病気の回復期により、保育所での集団保育が難しい期間などに、一時的にお預かりします。

※**事前登録が必要**です。各施設へお問い合わせください。

- ▶ **対象** 保育所などに通所する6か月～10歳未満のお子さん
- ▶ **利用期間** 月～金曜（祝休日・年末年始を除く）
- ▶ **利用料金** 登録料：1施設あたり1,000円
 保育料：1日あたり2,000円（食事代は別料金）
 ※世帯の課税状況などにより、減額・免除制度があります。
- ▶ **実施施設・問合せ**

	所在地	電話	開所時間
こどもデイケアプリムラ	関町北 1-22-10	☎ 3928-5032	午前8時30分～午後6時
ソラスト中村橋保育園 病児・病後児保育室	向山 1-13-2	☎ 5241-5110	
練馬区医師会 病児保育センター ばるむ光が丘	光が丘 5-6-1-101	☎ 3977-9400	午前8時～午後6時
練馬区医師会 病児保育センター ばるむ大泉	東大泉 1-20-32	☎ 5947-5233	
ナーサリールーム ベリベアー練馬	練馬 1-17-1 ココネリ4階	☎ 5946-6714	午前8時30分～午後6時
順天堂大学練馬病院 病児・病後児保育室 みつばち ねりま	高野台 1-8-15	☎ 080-2674-4636	
アイル平和台病児保育室	春日町 2-14-45	☎ 5848-2916	
病児保育室ペンギンルーム	氷川台 3-40-6	☎ 5946-6590	



子どもをみてもらう

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、子どもの見守りや家事、保育園の送迎などに支障があるときに、ホームヘルパーの利用を支援します。

※所得に応じて自己負担額があります。詳しくは、お問い合わせください。

▶対象

ひとり親家庭で、つぎのいずれかに該当するために、子どもの世話などの日常生活に支障をきたしている方

- (1) 就職活動または技能習得のために通学をする場合
- (2) 就労または通勤時間の事情のため必要な場合
- (3) 疾病などの事情のため必要な場合

▶サービス内容

子どもの見守り、子どもの食事の介助、子どもの保育施設などへの送迎など。

※専門的な知識や技術を要する看護などはサービス内容に含まれません。

※家事援助は子どもの見守りに支障のない範囲で区が必要と認めた場合に、「軽易な食事の支度」「居室の簡易な掃除・整理整頓」を行います。

▶派遣日数・1日の派遣時間数

- (1) 派遣日数 原則、月 12 日まで（必要に応じて 1 日に 2 回までは可）
※就労状況、家庭状況などにより区が必要と認めた場合は月 24 日まで
- (2) 派遣時間帯 午前 7 時～午後 10 時
- (3) 1 日の派遣時間数 8 時間を上限とし、必要と認められる時間数

窓口 担当の総合福祉事務所 相談係（P. 8～9）

ファミリーサポート

区が実施する講習を修了した有償ボランティア（援助会員）が、お子さんを 1 対 1 でお預かりします。利用するには利用会員登録が必要です。

▶対象 生後 58 日～小学 6 年生の児童がいる方

▶利用時間 午前 7 時～午後 8 時

▶利用料金

平日：1 時間 800 円

土・日曜、祝休日、年末年始：1 時間 900 円



窓口 練馬区ファミリーサポートセンター 豊玉北 5-18-12 ☎ 3993-4100

■親子で参加する

子育てのひろば

●ぴよぴよ・民設子育てのひろば

0～3歳の乳幼児親子が自由に遊び、交流できるひろばです。人形劇など楽しい催しのほか、子育て相談も行っています。区や、NPO法人などの民間団体が運営しています。開室日・時間など詳しくは区ホームページをご覧ください。



窓口 子ども家庭支援センター 育児支援係 豊玉北5-28-3 ☎ 5984-5673

●ここにこ

子育て中の親同士の交流・仲間作りの場として、一部の学童クラブ室を午前中に開放しています。①予約制で部屋を貸し切る「子育てグループ活動の場（児童館内および厚生文化会館内の学童クラブ）」と、②当日自由に利用できる「子育て家庭の集いの場」があります。



窓口 子育て支援課 児童館係 ☎ 5984-5827

児童館(室)

幼児や小学生から高校生の室内遊び場として、児童館、厚生文化会館児童室があります。図書室、工作室、遊戯室などがあり、遊びの指導や各種の催しを行っています。また、平日の午前中に乳幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやリズム体操、子育ての講習会や講演会なども開催しています。



- 窓口**
- 児童館に関すること 子育て支援課 児童館係 ☎ 5984-5827
 - 厚生文化会館児童室に関すること 厚生文化会館 ☎ 3991-3080

